

宅内漏水にお気を付けください

宅内の水道管や器具、部品が経年劣化により破損し、漏水していませんか。

奇数月の下旬に検針員が水道のメーターを検針しています。「使用水量のお知らせ」に、使用水量と料金が記載されています。その際、宅内で漏水が起きていると、水量が増えて料金も上がります。

漏水の確認方法

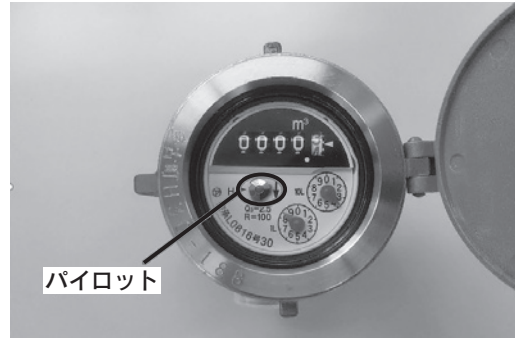
メーターボックスのふたを開け、さらにメーターのふたを開けると、各種の針があります。もし水を使っていないのにパイロット（銀色の羽根車）が回っていれば、漏水の疑いがあります。漏水していた場合、早期の修理が必要となりますので、町指定工事店に早めにご依頼ください。

漏水修理完了後、**必ず生活環境課水道工務係までご連絡ください**。修理が完了しているか、職員が確認に伺います。

お問合せ●生活環境課水道工務係 ☎ 76-5406



詳しくはこちら



古紙・衣類・携帯電話 一斉回収

日時●**10月24日(土)** ※雨天延期(予備日 11月7日(土) 雨天の場合は中止)

午前9時～11時

回収場所●町民体育館駐車場 ※延期の場合は、コミュニティプラザ駐車場に変更

西古内グラウンド駐車場、久賀小、旧常磐農協倉庫、中村小

回収するもの●・古紙類(新聞紙、雑誌類、チラシ、段ボール)

・衣類全般(シャツ、セーター、タオル、シーツ、毛布)

・携帯電話(スマートフォンを含む)

回収しないもの●・布団、じゅうたん、マットレス、バッグ、ぬいぐるみ、ぬれた衣類

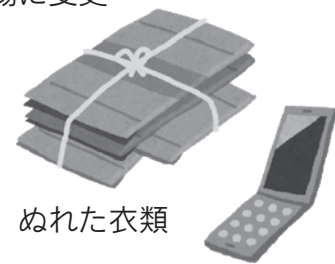
注意事項●・回収日の前日など、上記日時以外には置かないでください。

・毛布、シーツは裁断せず縛ってお持ちください。

・衣類は、中身が見える袋に入れるか、縛ってお持ちください。

・袋に入れる場合、黒色は避け、中身が確認できるようにしてください。

お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406



浄化槽(合併・単独)の清掃をお願いします

浄化槽は定期的に清掃(汚泥引き抜き)を行わないと、槽内に汚泥などがたまり、悪臭の発生や河川などの汚染につながる原因となります。

東総衛生組合管理者の許可を受けた以下の業者に依頼して、適切に清掃をしてください。

なお、浄化槽清掃は法律に基づき、1年に1回以上実施することが義務付けられています。

■許可業者一覧(市外局番は0479)

業者名	電話	業者名	電話	業者名	電話
(株)トーソーエンバイテック	72-4231	(株)五十嵐商会 海匠営業所	84-1119	(有)いしげ水質管理センター	63-2282
(株)加藤設備	63-8277	(有)光クリーンセンター	84-2244	(有)銚子浄化槽管理センター	73-3840
(株)旭住宅	63-8150	旭衛生センター(株)	63-9551	(有)ユート・アメニティ	84-3270

お問合せ●生活環境課環境係 ☎ 76-5406
東総衛生組合事務局 ☎ 0479-62-0794



海外から訪れる人との交流が広がるまちへ 多古町の取り組みを紹介します

日本の「食」を体験！

今年度、修学旅行で訪日したインドネシアの中学生たちが、多古町役場を訪問後、町内の飲食店でおにぎりやラーメン作りに挑戦しました。それぞれの文化・宗教的な食習慣に配慮したスープが提供され、学生は「初めてラーメンを作った。日本で体験できて楽しかった」と話してくれました。この体験が、将来多古町を再び訪れるきっかけとなることでしょう。

国際交流へ期待ふくらむ

町と公益社団法人千葉県観光物産協会が連携して、地域にしながら異文化に触れ、交流の場を広げる取り組みとして、海外からの修学旅行生を受け入れる事業を始めます。それに伴い、「ホストファミリー募集説明会」を8月19日(水)に開催し、12人が参加しました。説明会では、ホームステイの概要や流れ、日本との生活習慣の違い、緊急時の相談体制などをご案内しました。ホームステイの具体的な日程は未定ですが、説明会後には10家庭の登録があり、受け入れに向けた準備を進めています。

なお、ホストファミリーは引き続き募集していますので、ご興味がある方は以下お問い合わせ先までご連絡ください。

今後も、交流を通してお互いの文化や考え方を知り、人と人とのつながりが広がり、地域全体にやさしい国際交流の輪が生まれる町を目指していきます。

お問合せ●企画政策課企画政策係 ☎ 76-5417



▲ラーメンを楽しむ学生たち



▲説明を熱心に聞く参加者

多古町(千葉県)災害対策コーディネーター養成講座を開催します

防災活動の知識や技能を習得するための「多古町(千葉県)災害対策コーディネーター養成講座」を開催します。全3回の講座を受講すると、千葉県から災害対策コーディネーターの修了証書が授与されます。「自治会の役員になった」「自主防災組織の担当になった」という方や、「防災の知識を高めたい」「防災のネットワークを広く持ちたい」と考えている方にぴったりの講習会です。ぜひご参加ください。

日時●11月7日(土)・8日(日)・9日(月)【全3回】

午前9時～午後4時30分 ※11月9日(月)のみ午後4時45分まで

会場●役場3階 大会議室 参加費●無料

申込・お問合せ●総務課交通防災係 ☎ 76-2611



住民参加型の防災訓練を行います

地震や風水害などの自然災害に備えるため、防災訓練を実施します。ぜひご参加ください。

日時●11月14日(土)

午前9時～午後0時30分頃を予定 ※荒天中止

会場●多古町民体育館 対象地区●町内全地区

※駐車場に限りがありますので、お近くの方は徒歩で、

お車の方は乗り合わせでご来場ください。

※内容など詳しくは、広報11月号(来月号)同封予定のチラシまたは町ホームページでご確認ください。

お問合せ●総務課交通防災係 ☎ 76-2611

